

財政計画(令和6年度改定版)の作成にあたって

本町の財政は、少子高齢化による社会保障費の増加や公共施設の維持修繕費の増加による財政の硬直化が進行しつつある中、引き続き物価高騰と人件費高騰による歳出の増額が見込まれ、今後も町債や基金に依存しなければならない状況下にあります。

令和6年度改訂版財政計画においては、新庁舎等の整備や阿久津中学校の改修などが始まることにより地方債残高が増加に転じますが、過度な後年度負担が生じないよう事業費とのバランスをとり「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」ため、今後の財政運営の指針として会計ごとに財政計画を策定しました。

《一般会計》

(1) 計画全体の前提条件

- ・地域経営計画後期計画に合わせ令和7年度分までの計画を作成しました。
- ・試算において使用する人口は令和6年度人口推計の数値を採用しました。

(2) 令和7年度の予測

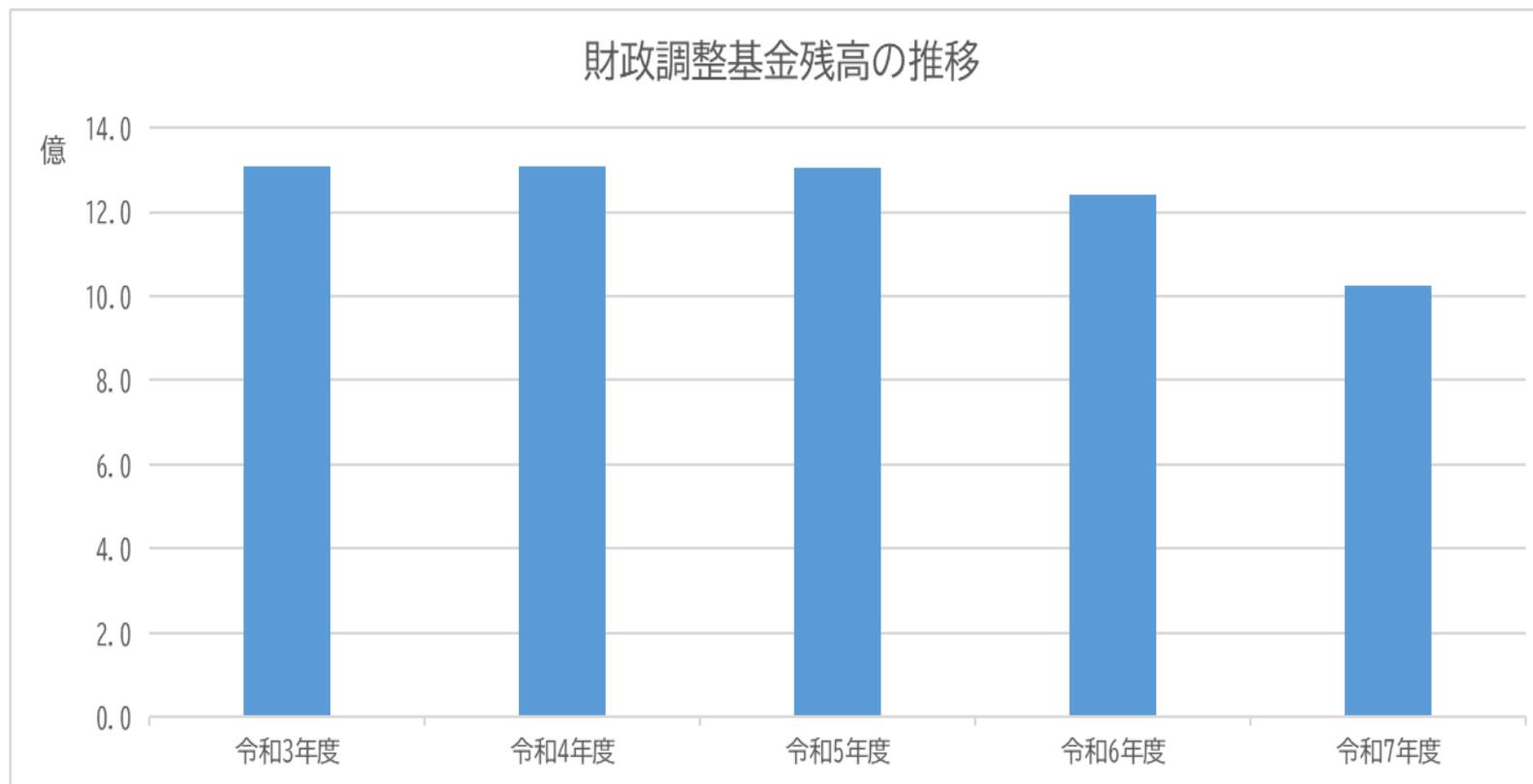
	令和5年度決算	令和7年度予測	差額
財政調整基金※1	13.1億円	10.2億円	2.9億円減少
地方債残高	72.9億円	73.2億円	0.3億円増加

- ・普通建設事業費については、優先順位の高い事業から見込みました。
- ・地方債残高は、新庁舎等の整備や阿久津中学校の改修に伴い地方債の発行が見込まれるため今後さらに健全化判断比率※2を注視していく必要があります。

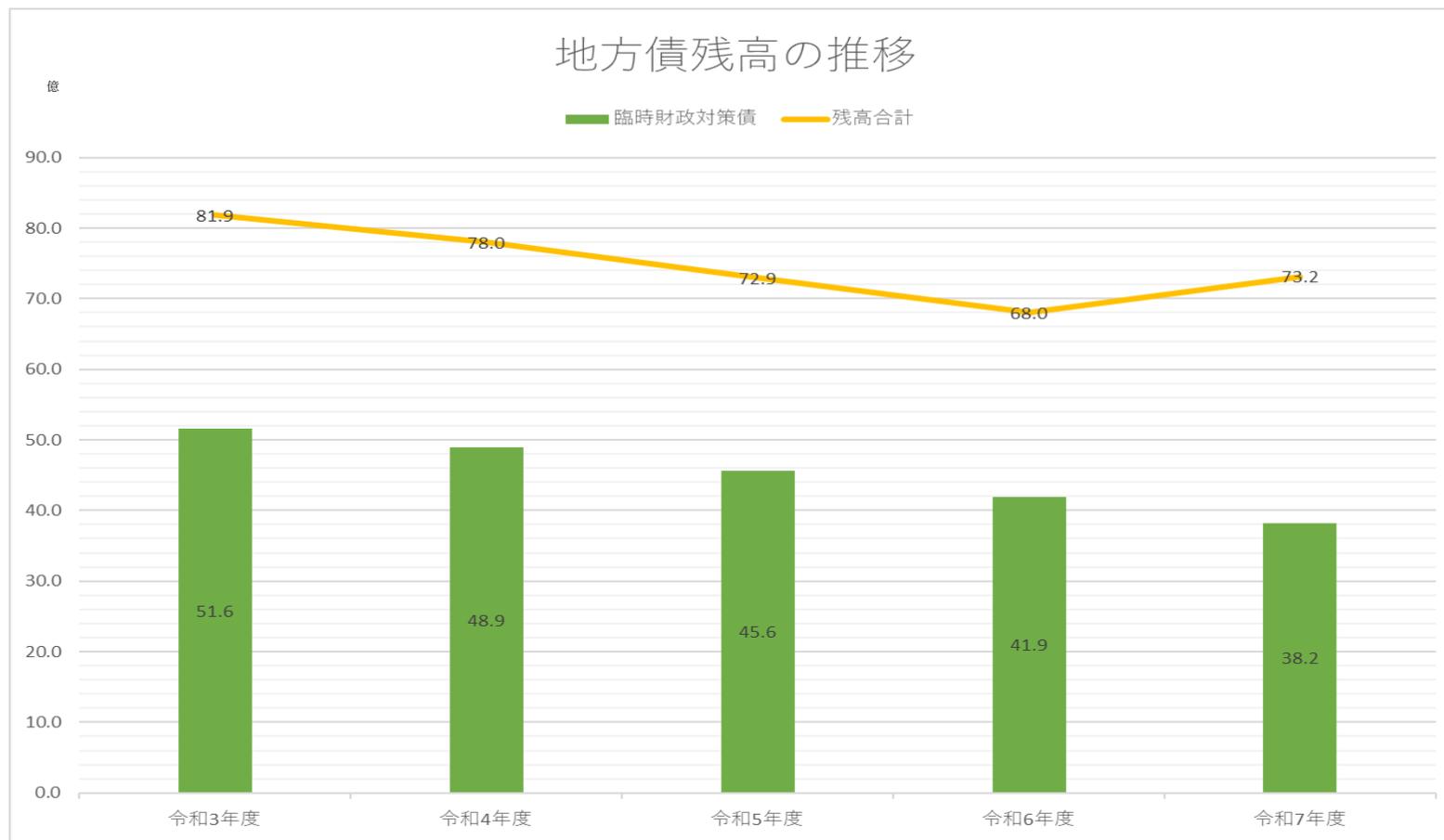
※1 地方公共団体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金であり、財源に余剰がある年度に積み立てておき、災害など必要やむを得ない理由で財源不足が生じた年度に活用します。

※2 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものであり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標の総称です。

(3) 財政調整基金残高の推移



(4) 地方債残高の推移



【臨時財政対策債とは】

臨時財政対策債は、国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りないため、不足分の一部を地方自治体が借り入れする地方債のことです。なお、臨時財政対策債の元利償還金相当額は、後年度の普通交付税によってその全額を措置することとされています。

各会計歳入歳出の見通し

【一般会計】

(歳入)

(単位：千円)

	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予測額
地 方 税	4,362,054	4,083,651	4,372,645
地 方 譲 与 税	144,407	134,790	134,790
利 子 割 交 付 金	1,124	900	900
配 当 割 交 付 金	26,085	15,000	15,000
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,166	15,000	15,000
法 人 事 業 税 交 付 金	49,907	45,000	45,000
地 方 消 費 税 交 付 金	704,937	680,000	680,000
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	28,530	26,000	26,000
自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,164	0	0
環 境 性 能 割 交 付 金	18,183	14,000	14,000
地 方 特 例 交 付 金	29,739	158,001	25,001
地 方 交 付 税	1,794,566	1,330,000	1,430,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,809	4,000	4,000
分 担 金 ・ 負 担 金	49,961	50,881	30,881
使 用 料 ・ 手 数 料	93,398	89,125	89,621
国 庫 支 出 金	1,852,823	1,509,249	2,004,833
県 支 出 金	841,382	889,045	798,721
財 産 収 入	9,837	7,632	7,632
寄 附 金	17,237	15,002	15,002
繰 入 金	30,696	961,941	741,735
繰 越 金	383,896	150,000	150,000
諸 収 入	312,099	342,783	335,239
地 方 債	137,000	158,000	1,202,000
歳 入 合 計	10,923,000	10,680,000	12,138,000

(歳出)

	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予測額
人件費	1,755,800	1,939,669	1,914,861
物件費	2,491,818	2,756,553	2,651,542
維持補修費	29,387	33,417	31,652
扶助費	1,622,407	1,738,578	1,885,606
補助費等	1,290,026	1,236,928	1,094,141
普通建設事業費	630,408	764,689	2,304,201
災害復旧事業費	0	4	4
公債費	688,546	708,857	706,049
積立金	544,527	5,186	5,186
投資及び出資金	412,084	421,710	467,609
貸付金	200,000	202,000	202,000
繰出金	849,421	862,409	865,149
その他	0	10,000	10,000
歳出合計	10,514,424	10,680,000	12,138,000

【国民健康保険特別会計】

(歳入)

(単位：千円)

	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予測額
国民健康保険税	610,856	569,037	562,602
国庫支出金	76	1	0
県支出金	1,762,609	1,697,174	1,744,030
一般会計繰入金	156,802	160,213	157,972
基金繰入金	0	0	0
繰越金	55,729	1	1
その他	21,506	17,217	20,117
歳入合計	2,607,578	2,443,643	2,484,722

(歳出)

	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予測額
総務費	16,715	18,232	17,919
保険給付費	1,698,758	1,645,824	1,634,366
出産一時金	3,906	5,000	4,649
国民健康保険事業費納付金	658,709	657,074	736,808
保健事業費	35,541	48,866	50,980
基金積立金	117,030	49,540	10,000
その他	14,162	19,107	30,000
歳出合計	2,544,821	2,443,643	2,484,722

【後期高齢者医療特別会計】

(歳入)

(単位：千円)

	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予測額
後期高齢者保険料	248,048	299,649	316,659
繰入金	67,309	77,752	67,103
その他	574	779	2,381
歳入合計	315,931	378,180	386,143

(歳出)

	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予測額
総務費	4,180	5,184	4,142
広域連合納付金	310,200	371,245	379,620
その他	1,551	1,751	2,381
歳出合計	315,931	378,180	386,143

【介護保険特別会計】

(歳入)

(単位：千円)

	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予測額
保 険 料	562,913	552,004	550,348
国 庫 支 出 金	490,613	474,526	601,318
支 払 基 金 交 付 金	570,285	601,455	630,683
県 支 出 金	346,665	335,648	300,777
一 般 会 計 繰 入 金	358,164	351,367	346,882
基 金 繰 入 金	0	18,303	17,168
繰 越 金	36,719	3,000	3,000
そ の 他	273	72	72
歳 入 合 計	2,365,632	2,336,375	2,450,248

(歳出)

	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予測額
総 務 費	85,400	46,105	46,105
給 付 費	2,020,841	2,149,630	2,256,915
地 域 支 援 事 業 費	141,957	122,283	128,118
基 金 積 立 金	65,904	14	0
そ の 他	10,546	18,343	19,110
歳 出 合 計	2,324,648	2,336,375	2,450,248

【水道事業会計】

(収益的収支)

(単位：千円)

	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予測額
総 収 益	595,973	605,261	623,144
営 業 収 益	550,388	550,620	548,991
営 業 外 収 益	45,585	54,639	74,151
特 別 利 益	0	2	2
総 費 用	532,271	575,025	611,930
営 業 費 用	504,946	536,453	575,699
営 業 外 費 用	27,325	33,472	31,131
特 別 損 失	0	100	100
そ の 他	0	5,000	5,000

(資本的収支)

	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予測額
資 本 的 収 入	25,136	15,012	6,602
出 資 金	0	1	1
負 担 金	4,851	1,100	1,100
国 庫 補 助 金	20,285	13,910	5,500
そ の 他	0	1	1
資 本 的 支 出	284,320	288,265	278,376
建 設 改 良 費	167,441	168,500	184,300
営 業 設 備 費	4,831	9,431	7,770
企 業 債 償 還 金	112,048	110,334	86,306

【下水道事業会計】

(収益の収支)

(単位：千円)

	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予測額
総 収 益	713,937	751,333	793,175
営 業 収 益	291,384	304,550	319,404
営 業 外 収 益	422,553	446,781	473,769
特 別 利 益	0	2	2
総 費 用	675,186	730,358	767,457
営 業 費 用	618,167	676,630	720,366
営 業 外 費 用	57,019	51,727	45,090
特 別 損 失	0	1	1
そ の 他	0	2,000	2,000

(資本的収支)

	令和5年度 決算額	令和6年度 当初予算額	令和7年度 予測額
資 本 的 収 入	408,187	423,013	558,393
企 業 債	101,000	147,000	184,000
出 資 金	161,031	154,325	180,238
国 庫 補 助 金	106,735	95,000	184,000
負 担 金 等	39,421	26,687	10,154
そ の 他	0	1	1
資 本 的 支 出	624,862	662,267	762,979
建 設 改 良 費	280,702	308,496	397,426
固 定 資 産 購 入 費	0	739	0
企 業 債 償 還 金	344,160	353,032	365,553

1 歳入の前提条件

(1) 町税

①町民税（個人）

令和6年度当初課税額×生産年齢人口増減率×過去10年間の平均伸び率×直近5年間の最低徴収率により算出しました。定額減税分は戻し入れて計算しています。

※生産年齢人口：15歳から64歳までの総人口のこと。人口推計を参照しました。

②町民税（法人）

直近5年間の実績をもとに、直近3年間の最低徴収率を勘案して算出しました。

③固定資産税

令和6年6月時点の課税標準額等に対して、土地は前年下落修正率、家屋は過去3回の第二年度増加率の最低値、償却資産は過去3年間の増減率平均値、収納率は直近3年間の最低徴収率を勘案して算出しました。

④軽自動車税

令和6年度当初課税の登録台数を基準として、車種ごとに直近3年間の増減率・最低徴収率を勘案して算出しました。

⑤町たばこ税

直近5年間の販売実績をもとにした増減率により販売本数を推計し、税額を乗じて算出しました。

⑥特別土地保有税

平成15年度税制改正により、特別土地保有税は当面課税停止となりました。

⑦入湯税

直近5年間の平均に伸び率を見込んで算出しました。

（２）地方譲与税

地方揮発油譲与税は、市町村分（42/100）を市町村道の延長・面積に応じて配分されています。令和6年度予算と同水準で推移するものとなりました。

（３）利子割交付金

県税利子割の5分の3相当額が、市町村に対して個人県民税額で按分して交付されるものです。預貯金等の利子に対する課税であり、令和6年度予算と同水準で推移するものとなりました。

（４）配当割交付金

県税配当割の5分の3相当額が、市町村に対して個人県民税額で按分して交付されるものです。株式の配当等に対する課税であり、交付額は景気の影響により変動します。令和6年度予算と同水準で推移するものとなりました。

（５）株式等譲渡所得割交付金

県税株式等譲渡所得割の5分の3相当額が、市町村に対して個人県民税額で按分して交付されるものです。株式等の譲渡所得等に対する課税であり、交付額は景気の影響により変動します。令和6年度予算と同水準で推移するものとなりました。

（６）法人事業税交付金

県法人事業税額の100分の7.7相当額が、市町村に対して法人税割額及び従業者数に応じて按分して交付されるものです。県法人事業税額から交付金の額を算定しますが、令和6年度予算と同水準で推移するものとなりました。

（７）地方消費税交付金

消費税10%のうち2.2%は地方消費税（県税）であり、税収の2分の1が市町村に交付されるものです。交付額は、市町村の国勢調査人口や事業所統計従業者数を基準に配分されます。令和6年度予算と同水準で推移するものとなりました。

(8) ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税額の10分の7が市町村に対して、ゴルフ場利用税額に応じて交付されるものです。ゴルフ場の利用動向を反映する税であり、年度により多少の増減があるものの、概ね交付額が安定推移していることから、令和6年度予算と同水準で推移するものとししました。

(9) 自動車取得税交付金

自動車取得税は、令和元年10月1日の消費税増税と同時期に廃止となりました。(自動車取得税額の10分の7が、市町村として道路延長及び面積で按分して交付されていたもの。)

(10) 環境性能割交付金

自動車税環境性能割の税額の47/100が県から交付されます。各市町の配分は1/2を道路延長、1/2を道路面積で算出しています。令和6年度予算と同水準で推移するものとししました。

(11) 地方特例交付金

住民税の補填に対する交付金であり、令和6年度予算と同水準で推移するものとししました。定額減税の減収補填分は除いて算出しました。

(12) 地方交付税(普通交付税並びに特別交付税)

普通交付税は、不足財源の補てんとして国より交付されます。近年臨時財政対策債への振替額が減少傾向にあることから差額を考慮し推計しました。

特別交付税は、投資的経費を中心に交付額が削減傾向にあることから、経常的に措置が見込まれるものを圧縮して算出しました。

(13) 交通安全対策特別交付金

反則金収入の3分の1を市町村に交付するものであり、交通事故発生状況などを踏まえて按分されます。令和6年度予算と同水準で推移するものとししました。

(14) 分担金及び負担金

保育園保護者負担金が決算額の大半を占めています。令和5年度の決算額から第2子保育料無償化による減額を見込み算出しました。

(15) 使用料及び手数料

施設利用料や手数料は総人口に応じて変動するものと想定し、令和5年度決算額から人口一人当たりの金額を算出し、将来人口に乗じて今後の推移を算出しました。

(16) 国庫支出金

現在の補助額が将来にわたり最低限確保されるものと想定しました。具体的には令和3年度から令和5年度までの決算額のうち経常的な補助金のみを算出したものに、普通建設事業などに対する臨時的な補助金を個別に積算し、加算することで総額を算出しました。

(17) 県支出金

国庫支出金と同様の方法により算出しました。

(18) 財産収入

町が所有する財産の貸与や売却によって生じた収入であり、令和6年度予算額と同水準で推移するものとししました。

(19) 寄附金

制度変更による減少を見込み、平均値ではなく令和6年度予算額と同水準で推移するものとししました。

(20) 繰入金

特別会計からの繰入金は、特別会計の財政計画に基づき算出しました。基金からの繰入金は、各事業に充当する基金や不足財源を補う財政調整基金の取り崩しを積算し算出しました。

(21) 繰越金

前年度の決算剰余金によるものであり、計画では最低限の金額を見込みました。具体的には、令和6年度の予算額と同水準で推移するものとした。

(22) 諸収入

最近の状態が将来も継続するものと想定しました。令和6年度予算と同水準で推移するものとした。

(23) 町債

臨時財政対策債については、令和6年度予算額をもとに算出しました。その他の起債については各事業に充当する地方債を個別に算出しました。

2 歳出の前提条件

(1) 人件費

議員報酬については、13人で積算しました。委員等報酬については、令和5年度の決算額に会計年度任用職員等個別の事案を積算の上、算出しました。常勤特別職については、条例で定められている額をもとに算出しました。

職員の人件費については、令和5年度決算額から一人あたりの決算額を求め、想定される職員総数に乗じて算出しました。

(2) 物件費

物件費は、令和5年度決算額をもとに個別に計画されている事業に係る費用を加算し計上しました。

(3) 維持補修費

維持補修費は、令和5年度の決算額をもとに今後修繕が見込まれる費用を加算し計上しました。

(4) 扶助費

扶助費を構成する児童福祉費、老人福祉費、保健衛生費は15歳未満人口（年少人口）と65歳以上人口（高齢人口）に応じて事業費が増減するものと想定しました。具体的には令和5年度決算額から一人あたりの決算額を計算し、人口推計により試算した年少・高齢人口に乗じて総額を算出しました。また、個別に見込まれる事業費を計上しました。

(5) 補助費等

①国、県、同級他団体、一部事務組合に対するもの

最近の状態が将来も継続するものと想定し、令和6年の予算額をもとに算出しました。

②その他に対するもの

令和3年度から令和5年度までの3年間の決算額から臨時的なものを除いた平均値を求め、個別に計画されている事業にかかる費用を加算し算出しました。

(6) 普通建設事業費

令和3年度から令和5年度までの決算額から道路補修などの経常的な費用のみの平均値を求め、個別に計画されている事業に係る費用を加算し計上しました。

(7) 災害復旧事業費

東日本大震災の災害復旧事業が完了し、その他の復旧事業もないため科目存置分を計上しました。

(8) 公債費

既発債に今後見込まれる町債に対する元利償還金を見込み算出しました。

(9) 積立金

森林環境譲与税及び基金運用による利息額を計上しました。

(10) 投資及び出資金

下水道事業会計への出資金を計上しました。

(11) 貸付金

最近の状態が将来も継続するものと想定しました。具体的には令和6年度の予算額と同水準で推移するものとししました。

(12) 繰出金

特別会計に支出する経費であり、各会計の財政計画において試算した一般会計からの繰入金と相対する額を計上しました。

《一般会計以外の会計》

地域経営計画の重点項目とされたものや過去の実績を勘案し、各年度に計画した事業量を積算し、法定やルール化された財源区分により、歳入歳出をそれぞれ算出しました。